

株式会社ジー・ユー行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

①計画期間

令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間

②内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性…取得率を50%以上にすること

女性…取得率を80%以上にすること

対策

●令和3年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は制度の周知

●令和3年3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

対策

●令和3年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始

●令和3年5月～ 制度導入

●令和3年5月～ 社内広報紙の作成、説明会の実施等による社員への短時間勤務制度への周知

目標3：令和3年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

対策

●令和3年4月～ 社員アンケート調査

●令和3年5月～ 各部署ごとに問題点の検討

●令和3年6月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修(年1回)及び社内広報紙による社員への周知(毎月)

以上